

税金

給与支払報告書・償却資産申告書は1月31日(水)までに提出を

給与支払報告書

国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」や、同ホームページ掲載のパンフレット「年末調整のしかた」、「法定調書の作成と提出の手引」などにより記載内容を確認して、令和6年1月1日現在受給者の住所がある市町村へ提出してください。



特に確認すべき事項

- 配偶者特別控除の控除額
障がい者、扶養親族などの人数
中途就職、退職の状況
個人番号または法人番号の記入など

国税庁ホームページ「年末調整がよくわかるページ」

https://www.nta.go.jp/users/gensen/hencho/index.htm
償却資産申告書

令和6年1月1日現在で所有している事業用資産の内容について申告してください。申告書は、令和5年12月上旬に送付済みです。

なお、前年の申告内容に異動のない場合でも申告が必要ですので、必

排水設備工事責任技術者資格登録更新について

排水設備工事責任技術者資格登録の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。

更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを郵送してありますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

更新対象者 平成30年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した人または資格登録更新手続きを行った人で、資格登録期間が令和6年3月31日で満了する資格登録者

受付期間 令和6年1月9日(火)～15日(※土・日曜日を除く)
8時30分～12時、13時～17時15分

更新方法 手続き終了後、更新用テキストを配布します。

手数料 7,000円(更新手数料(テキスト代込)および資格認定証交付等手数料として)

間上下水道課下水道係
林業退職金共済制度について

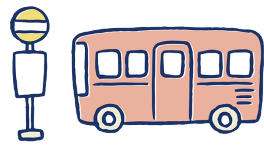
林業退職金共済制度(林退共)は昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度で

ず期日までに提出してください。
問税財管理課課税係

その他

路線バスの年始運休について

路線バスの年始運休について、北紋バスは令和6年1月1日(月)、宗谷バスは令和6年1月1日(月)から3日(水)までの間、雄武線が全便運休となりますのでお知らせいたします。



空き家等情報バンクに登録について

雄武町では、空き家および空き地の有効活用を通して、定住促進や地域の活性化を図るため、「雄武町空き家等情報バンク」を運営しています。「空き家等情報バンク」は、物件所有者から登録申込のあった空き家などについて、雄武町に移住を希望する人などへ情報提供を行うものです。空き家などを売りたい、貸したい人で登録を希望する人は財務企画課

企画調整係までご相談ください。
空き家バンク利用の流れ(空き家を売りたい・貸したい人)

- ①「空き家等情報バンク」に物件を登録します。
②町ホームページなどに物件情報が公開されます。
③利用希望の申し込みがあれば物件所有者にお知らせします。
④利用希望者と物件所有者で直接交渉していただきます。
雄武町ホームページ「雄武町空き家等情報バンク」
https://www.town.ounu.hokkaido.jp/soshiki/zaimukikakuka/jutaku_teiju/1/ju_house/akiya/index.html



問財務企画課企画調整係

大規模な土地取引の届け出について

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、その土地が所在する市町村に届け出が必ず要です。
雄武町では、取引面積が都市計画区域で5千㎡以上、その他の区域で

《シリーズ》ごみの出し方Q&A

環境衛生係から「ごみの分け方・出し方」について、よくある質問についてお答えします。

質問1 衣類の拠点回収について教えてください。

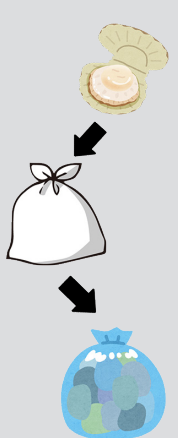
回答1 町では、衣類回収ボックスを設置し、着なくなった洋服やタオルなどを無料で回収しています。衣類などは必ず洗濯してから出してください。汚れのひどいものや、濡れているもの、異臭のするものは回収できませんのでご協力お願いします。

回収拠点

役場、町民センター、児童センター、沢木住民センター、幌内歴史と生活の家、元稲府簡易郵便局

質問2 貝殻の処分方法について教えてください。

回答2 ホタテヤツブ、カキなどの貝殻は「燃やせるごみ」になります。捨てる際は透明または半透明の袋に入れ、袋を縛った状態で「燃やせるごみ」の袋に入れて出してください。



1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。

届出者 土地の権利取得者
※売買であれば買主
届出期限 契約締結日を含め2週間以内

届出事項

- 契約当事者の氏名・住所など
契約締結年月日
土地の所在・面積
権利の種類・内容
取得した土地の利用目的
土地対価の額

提出書類

- 届出書(窓口備え付け)
土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類
土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
土地の形状を明らかにした5百分の1から2千分の1程度の図面
その他(委任状など)

罰則
届け出をしないと法律で罰せられることがあります。
(6か月以内の懲役または100万円以下の罰金)



問財務企画課企画調整係

「年末年始のごみ収集日について」

年末年始のごみ収集は、12月30日から令和6年1月7日までが休みとなっており、休みの期間が長くなることから、次のとおり臨時収集を行います。

臨時収集日 1月4日(木)
回収品目 町内全地区の「生ごみ」「燃やせるごみ」

※そのほかのごみは収集しませんので、ごみステーションに入れないでください。
※ごみは必ず収集日の朝にごみステーションに入れてください。

ごみの直接搬入について

1月4日(木)は、ごみ処理施設への直接搬入を受け入れます。
旧焼却処理場(9時～16時)
「生ごみ」「びん」「ペットボトル」「プラスチックごみ」「空き缶」「紙類」「廃木材」「鉄くず」
最終処分場(9時～15時30分)
「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」

環境衛生係では、ごみの出し方についての質問を受け付けています。
町民一人ひとりの心がけが、ごみの減量化とリサイクル推進につながります。ごみの適切な分別をよろしくお願います。

問住民生活課環境衛生係